

令和2年1月16日

鎌倉商工会議所

「第13回 鎌倉観光文化検定試験」の採点方針・見解について

去る、11月24日（日）に実施致しました鎌倉観光文化検定試験につきまして、受験者の方から問題や解答に関するお問い合わせ（ご質問・ご指摘）を頂戴しました。

以下に、これらのお問い合わせに対する採点方針（対応）・見解をご案内致しますので、内容をご確認のうえ、ご理解の程よろしくお願い致します。

【採点方針（対応）・見解】

< 1級 >

問題番号 15

内容：解答は「5つ」となっているが、鎌倉文学館、榎亭、鎌倉市長谷子ども会館（旧諸戸邸）、三河屋本店、寸松堂、旧華頂宮邸（旧華頂家住宅）の「6つ」ではないか？

対応：「受験者全員に1点の加点」とする。

見解：ご指摘の通り、上記の「6つ」となります。選択肢に「6つ」がありませんので、受験者全員に1点の加点といたします。

問題番号 31

内容：解答は「建長寺北条時頼坐像」となっているが、「建長寺北条時頼像」とした場合は正解か？

対応：「建長寺北条時頼像」とした場合も許容とする。

見解：「建長寺北条時頼像」と「坐」が入っていない場合も許容とします。

問題番号 49

内容：②について、解答は「龍神」となっているが、「竜神」とした場合は正解か？

対応：「竜神」とした場合も許容とする。

見解：原則はテキスト準拠ですが、一般名詞ですので、「竜神」とした場合も許容とします。

問題番号 58

内容：②について、解答は「五頭龍」となっているが、「五頭龍大神」とした場合は正解か？

対応：「五頭龍大神」とした場合も許容とする。

見解：「五頭龍大神」と「大神」が入っていた場合も許容とします。

鎌倉検定ホームページに掲載している解答につきましては、以上の内容を反映のうえ、本日より修正済みのデータに差し替えております。